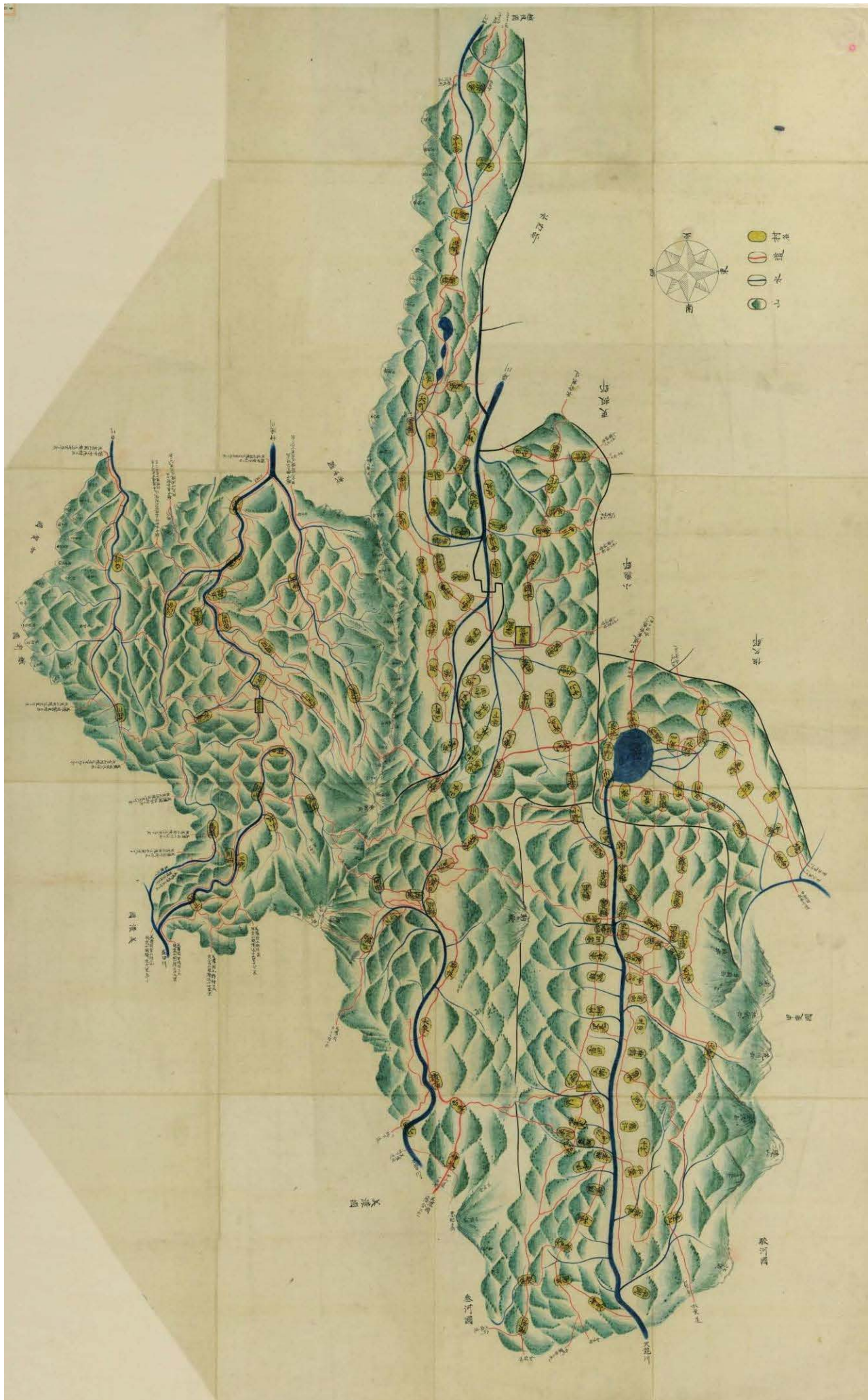




(第 65 図)

(39) 筑摩県絵図（第 65 図）

年代 明治 9 年（1876）

寸法 105×185（西を上にして）

所蔵 長野県立歴史館「長野県立歴史館たより秋号 VOL. 7 2、平 24、8、10 発行」に掲載されている。

第 65 図は飛騨が筑摩県であった明治 4 年（1871）から 9 年（1876）の絵図である。江戸時代の飛騨国は、慶応 4 年（1868）5 月 23 日に飛騨県、同年 6 月 2 日には高山県と改称、明治 4 年 11 月には筑摩県となった。5 年後の明治 9 年 8 月には筑摩県が廃止され岐阜県となった。

明治政府は明治 4 年 11 月、府県廃合措置により全国を 75 府県に分割した。それにより飛騨は高山県から筑摩県になっている。当時、政府は藩を廃止して平均 40 万石前後の県に分けようと考えた。河川が共通する飛騨と美濃とを合わせることも考えられたようだが、美濃（笠松県ほか）は当時 73 万石と山口県 101 万石に次ぐ大規模なものであったため、美濃を独立させなければならなかったといわれる。（『岐阜県史』通史編・近代上）

※掲載されている情報（文章、写真など）は、著作権法上認められた例外を除き、高山市教育委員会に無断で複製・引用・転用・転載などの利用をすることはできません。